

11月24日（木）参 法務委 真山 勇一議員（民進）
対法務当局

問 検察官の勤務状況について、過度な長時間労働となっていないか、法務当局に問う。

（答）

検察官については、職員の心身の健康を維持する観点から、決裁官が各検察官の勤務状況を把握し、必要に応じて、業務量を調整するなどすることにより、過度な長時間勤務とならないよう配慮がなされているものと承知。